

京都市の再犯防止に係る状況及び 取組について

令和6年8月
保健福祉局生活福祉部生活福祉課

「京都市再犯防止推進計画」について

本市では、令和3年3月に『京都市再犯防止推進計画』を策定し、再犯防止の取組を総合的かつ計画的に推進。
(計画期間：令和3～7年度)



＜計画の概要＞

- 「やり直すことができる社会と安心・安全なまちの実現」を本市が目指すまちの姿に。
- 6つの柱に基づく52の具体的な施策を掲げ、うち5施策を重点推進施策に位置付け。
- 計画全体を評価する指標を本市域における再犯者数（刑法犯及び特別法犯）とし、計画終了年度（令和7年度）までに、基準値（令和元年）から30%以上減少（1,560人⇒1,092人）させることを目標に設定。

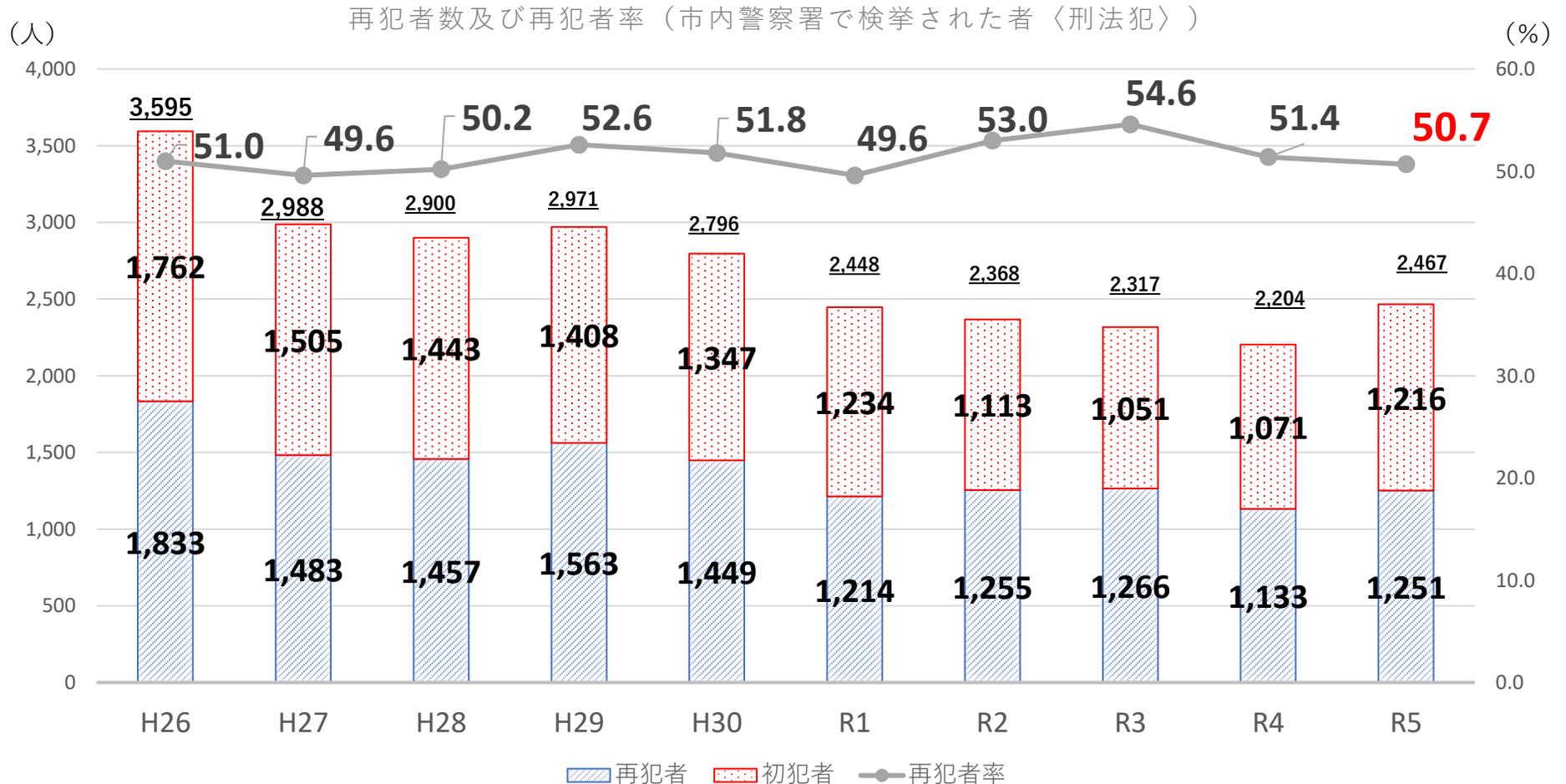
【令和5年の状況】

本市域の再犯者数：**1,601人（令和元年比+41人）**

（参考）令和4年本市域の再犯者数：1,455人

本市における再犯を取り巻く最近の状況

○再犯者数と再犯者率の推移（刑法犯）

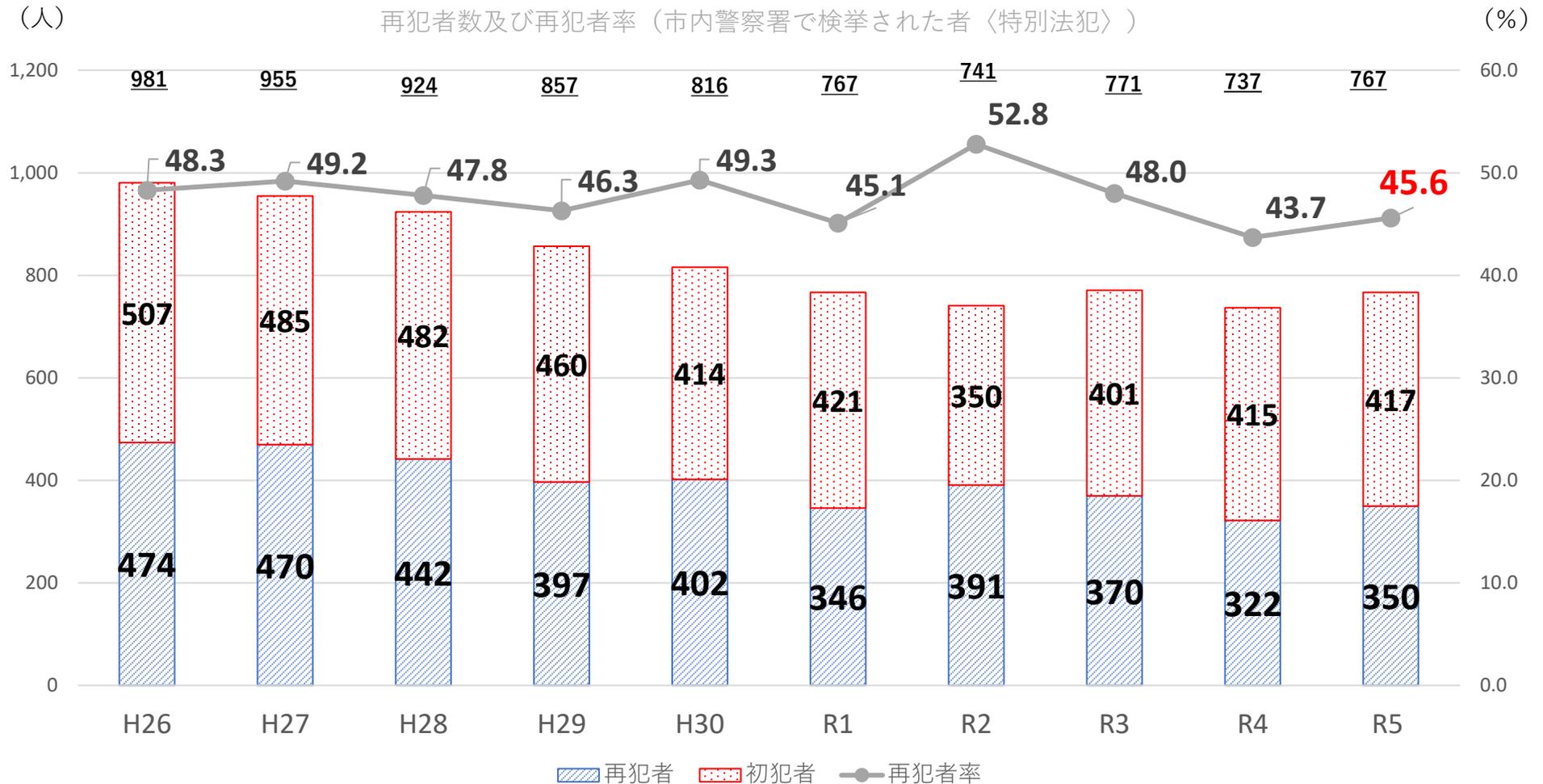


* 刑法犯：窃盗、傷害、詐欺など「刑法」等の法律に規定する犯罪をいう。

<京都府警市警察部提供資料をもとに本市が作成>

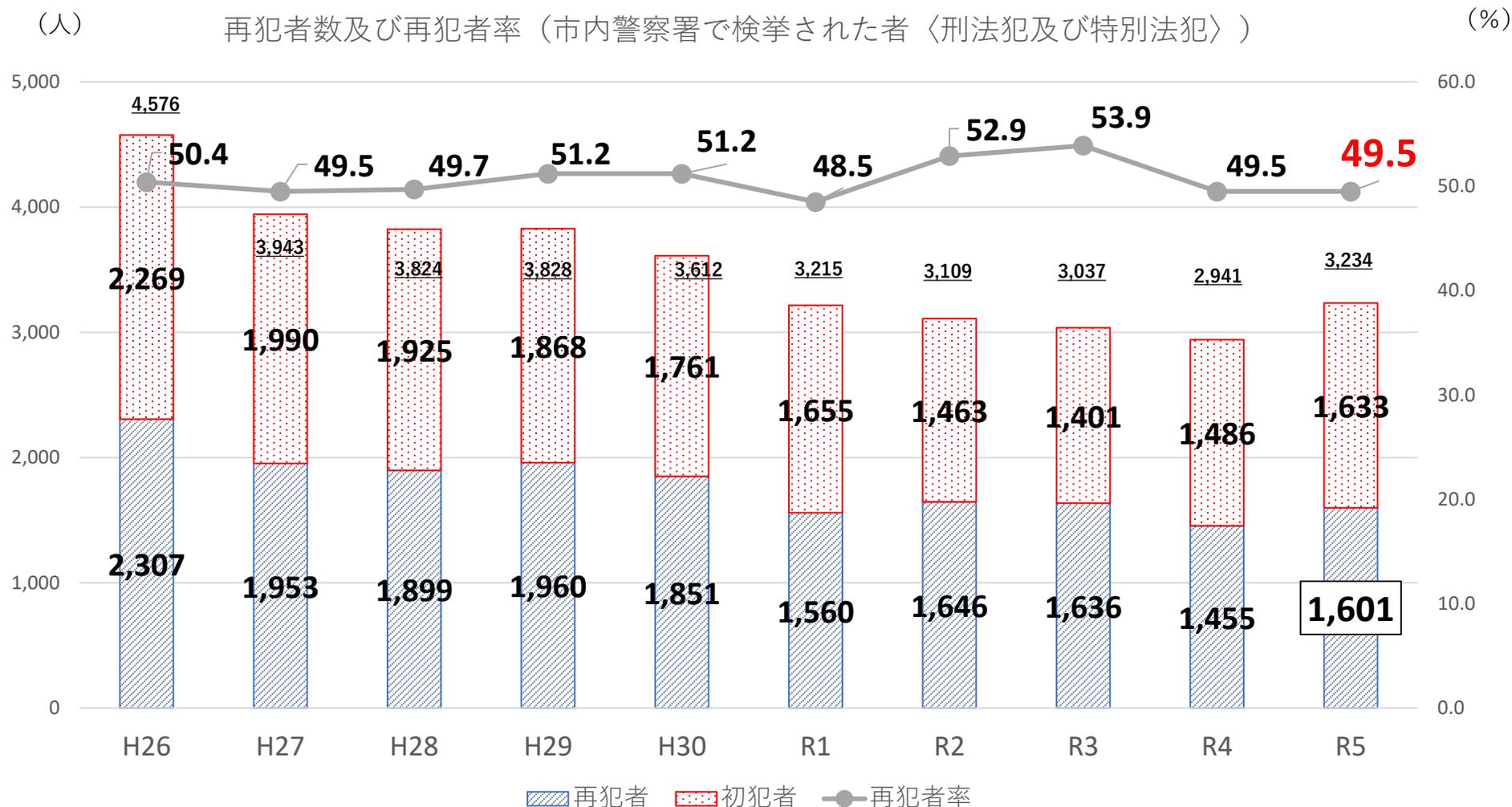
本市における再犯を取り巻く最近の状況

○再犯者数と再犯者率の推移（特別法犯）



本市における再犯を取り巻く最近の状況

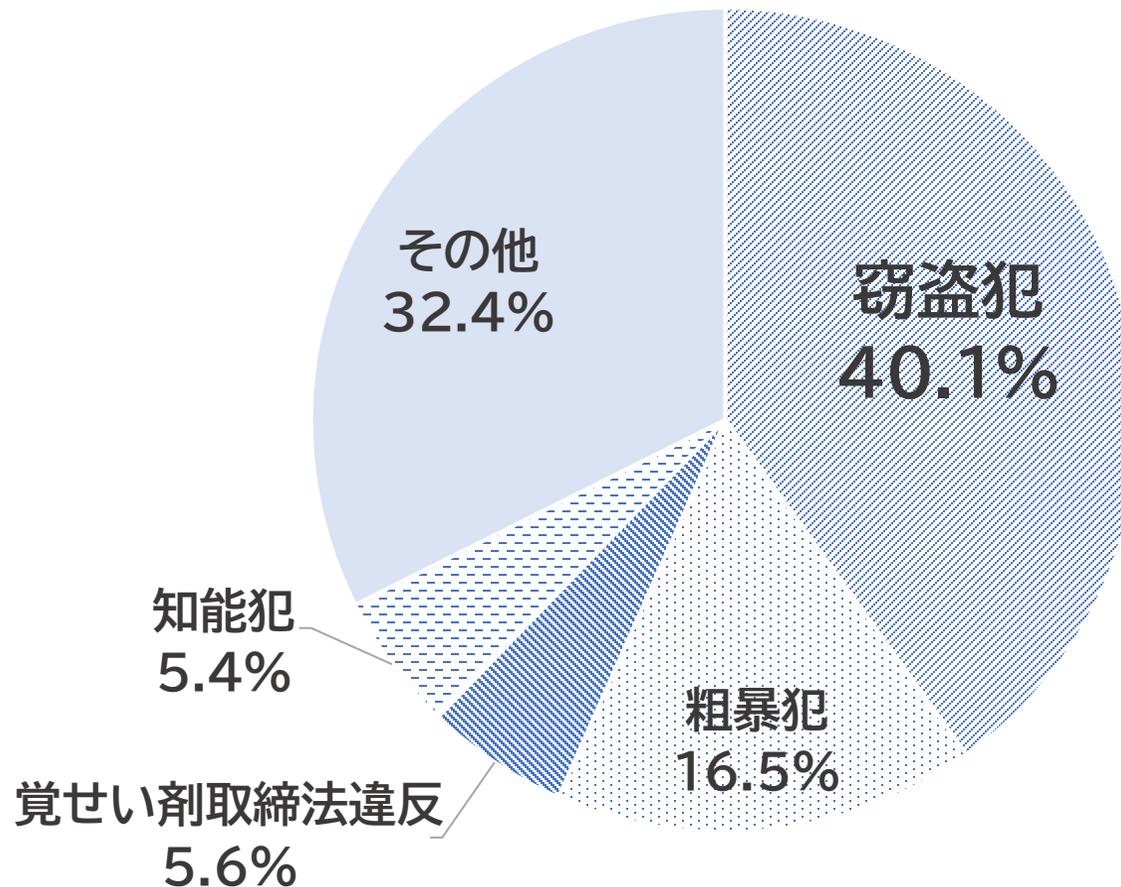
○再犯者数と再犯者率の推移（刑法犯と特別法犯の合計）



本市における再犯を取り巻く最近の状況

○再犯者（刑法犯・特別法犯）の罪名

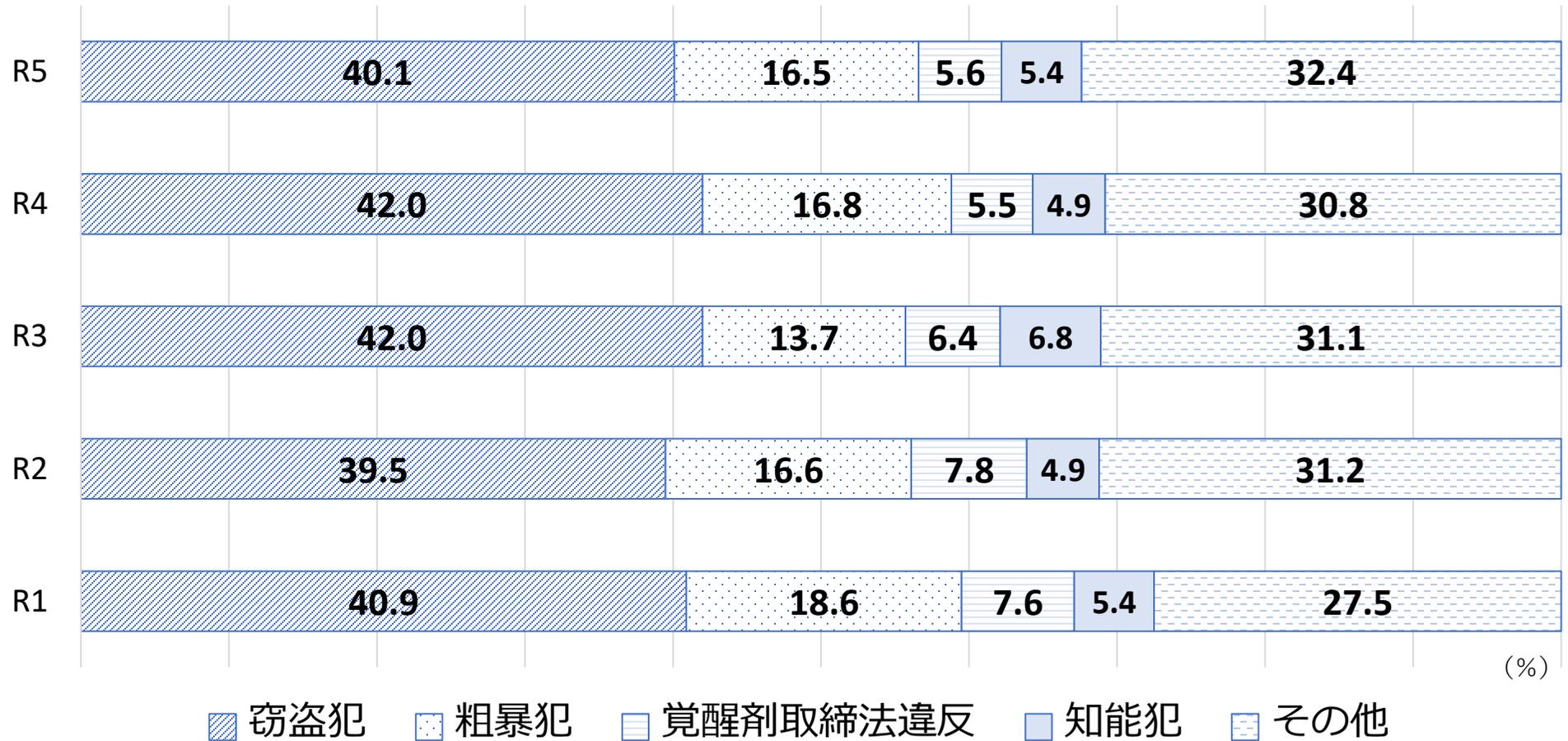
再犯者（刑法犯・特法犯検挙者）の罪名（京都市 令和5年）



本市における再犯を取り巻く最近の状況

○再犯者（刑法犯・特別法犯）の罪名

再犯者（刑法犯・特別法犯）の罪名の推移



京都府における再犯防止施策との連携

令和6年3月、「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」が改訂され、刑事司法関係機関、京都府・市町村・警察等の行政機関、民間協力者等が、再犯防止施策を連携して効果的に推進していくための体制構築が掲げられた。

- 刑事司法関係機関、市町村、警察、保健医療・福祉関係機関、民間協力者等が参画する再犯防止推進会議（テーマ別会議）を設置
- 起訴猶予処分や執行猶予判決が見込まれ、刑務所での服役に至らない人や微罪処分となった人及びその家族等が、複数の課題を抱え、福祉的支援が必要な事案に対して、早期の段階で、適切に保健・医療、福祉等の支援につながり、地域で生活ができるよう「入口」段階における支援体制の構築
- 「出口」段階における、矯正施設、保護観察所との連携強化

●重点推進施策の取組状況及び令和6年度の取組予定

52の具体的な施策のうち、以下の5施策を本市の再犯防止をけん引する重点推進施策に位置付け。それぞれ成果指標や目標値を設定し、重点的に取組を推進。

- ①刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進
- ②ハンドブック「つなぐ つながる」を活用した相談・支援機関につながりやすい環境整備
- ③民間団体への支援を通じた生きづらさを抱える若年者の居場所づくりの推進
- ④再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた市民・事業者等への啓発
- ⑤京都の文化力をいかした矯正施設入所者等に対する更生意欲等の喚起

※52施策の実施状況等については、資料3を参照

重点推進施策①

刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進

【施策概要】

刑事司法関係機関等が適切な福祉関係機関等に迅速・円滑に相談・調整が行えるようサポートを行う。また、関係機関の顔の見える関係づくり等を推進するために、刑事司法関係機関等と連携した研修会の開催等を行う。

＜成果指標＞

刑事司法関係機関等と連携した研修会の参加人数

＜目標値＞

年間70名

(令和7年度までに350名)



重点推進施策① 刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進

【令和5年度の取組】

(1) 刑事司法関係機関等と連携した研修会の開催

刑事司法関係機関、福祉関係機関、本市関係課等のスキルアップと顔の見える関係づくりを推進するため、研修会を2回開催。いずれも施設見学を実施し、参加者の理解促進を図る。

【成果指標に対する令和5年度の実績】

刑事司法関係機関等と連携した研修会の参加人数：87名

(令和3～5年度の累計参加人数：268名、進捗率：76.6%)

(参考) 令和5年度の研修概要

【第1回：令和5年11月30日 現地開催】

テーマ：京都刑務所の現状と福祉的支援について

講師：京都刑務所 参加人数：40名

【第2回：令和6年2月6日 現地+オンライン開催】

テーマ：更生保護施設の現状と女性支援について

講師：更生保護施設 西本願寺白光荘 参加人数：47名

重点推進施策①

刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進

(2)更生支援相談員 1 名（会計年度任用職員）の配置

刑事司法関係機関等が適切な福祉関係機関等に迅速・円滑に相談・調整が行えるよう、令和 3 年 4 月に本市に更生支援相談員を配置し、サポートを実施

（令和 3～5 年度の累計）

- ・ 刑事司法関係機関等からの相談件数：1 3 7 件
- ・ 関係機関との情報共有等のための協議件数：2 6 0 件

※ 刑事司法関係機関等からの主な相談内容

- ・ ケースの進め方、ケース全体に関する相談
- ・ 帰住先や転居先に関する相談
- ・ 就労に関する相談
- ・ 居場所に関する相談
- ・ 本市の施策や取組に関する相談

重点推進施策①

刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進

【令和6年度の取組予定】

- ・顔の見える関係づくり等を目的とする研修会について、対面実施や施設見学など効果的な手法により継続実施。
- ・引き続き、刑事司法関係機関等が行う福祉的調整に対し、更生支援相談員がサポートを実施。
- ・市内警察署にて再犯防止の取組について説明。
- ・市内刑事司法関係機関（京都刑務所、京都保護観察所、地域生活定着支援センターふいっと）とともに、出所前、保護観察終了前から福祉的支援につなげるための方策を検討。

重点推進施策②

ハンドブック「つなぐ つながる」を活用した相談・支援 機関につながりやすい環境整備

【施策概要】

令和元年12月に作成した、新たなスタートをする方への応援ハンドブック「つなぐつながる」について、掲載内容の充実を図るとともに、起訴猶予者等にも拡大して配布することにより、犯罪等をした人が住居の確保や福祉サービスの利用等につながりやすい環境整備を進める。

＜成果指標＞

対象者へのハンドブック配布部数

＜目標値＞

令和7年度までに3,000部

(参考) ハンドブック「つなぐつながる」について

【掲載内容】

- ・市内で相談や支援を行っている公的機関や民間団体

【配布対象】

- 市内が帰住先となる矯正施設等からの満期出所者
- 京都市内に居住する保護観察対象者及び起訴猶予者等
- 保護司等の支援者



重点推進施策②

ハンドブック「つなぐ つながる」を活用した相談・支援 機関につながりやすい環境整備

【令和5年度の取組】

対象者がハンドブックに掲載している相談機関へ相談するハードルが下がるよう、相談機関の雰囲気やそこで働く人がどんな人なのか分かるような写真やコメントを掲載するなど、ハンドブックの内容を改訂

【成果指標に対する令和5年度の実績】

対象者へのハンドブック配布部数：5 5 4 部
(令和3～5年度の累計配布部数：2, 7 3 2 部
進捗率：9 1. 1%)

【令和6年度の取組予定】

引き続き、京都刑務所をはじめとした大阪矯正管区内にある矯正施設等、保護観察所や更生保護施設等の市内の保護観察の現場、京都地方検察庁でハンドブックの趣旨を説明したうえで、対象となる方に直接配布する他、犯罪をした人等を支援いただいている方々に配布。加えて、令和6年度から新たに市内警察署に配架し、微罪処分者やその家族等へ配布する。

重点推進施策③

民間団体への支援を通じた生きづらさを抱える若年者の居場所づくりの推進

【施策概要】

地域再犯防止推進モデル事業（令和元年度～令和2年度）として、民間団体と連携して、生きづらさを抱える若年女性に対する居場所づくりや寄り添い支援に取り組んできたが、継続した取組が効果的であることから、民間団体による若年者を対象とした居場所づくり等を促進する。

＜成果指標＞

居場所づくり等への参加人数（延べ人数）

＜目標値＞

年間400人
（令和7年度までに2,000人）



重点推進施策③

民間団体への支援を通じた生きづらさを抱える若年者の居場所づくりの推進

【令和5年度の取組】

「京都市生きづらさを抱える若年者の居場所づくり等支援事業補助金」を創設（令和3年6月）し、令和5年度は3団体に交付を行った。

（交付した民間団体による取組内容）

- ・安心できる居場所の提供
- ・相談支援活動
- ・企業との交流会、職場実習等による雇用機会の創出及び就労支援

【成果指標に対する令和5年度の実績】

居場所づくり等への参加人数（延べ人数）：855名
（令和3～5年度の累計：1,760名、進捗率：88.0%）

【令和6年度の取組予定】

取組の継続。これまで、若年者に対する事業を対象としていたが、民間団体がより効果的に事業を行えるよう、令和6年度から対象を拡大。

重点推進施策④

再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた市民・事業者等への啓発

【施策概要】

市民向け、企業向け、福祉関係者向けに再犯防止・更生支援に関する啓発・研修に取り組む。

<成果指標>

本市ホームページ（再犯防止）の閲覧件数

<目標値>

令和7年度までに16,000件

【令和5年度の取組】

再犯防止に係る啓発パネルの展示や再犯防止啓発冊子「あしたの京都」を発行

重点推進施策④

再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた市民・事業者等への啓発

(1)人権啓発パネル展「再犯防止の取組について」の開催（令和5年12月）

【開催場所】ゼスト御池地下街

京都BBS連盟の大学生等が主体となってパネルを制作

※区役所でも同様のパネル啓発を実施



重点推進施策④

再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた市民・事業者等への啓発

(2) 「京都少年鑑別所・法務少年支援センター京都を学ぶ！パネル展」開催（令和5年8月）

【開催場所】左京区役所

京都少年鑑別所の御協力の下、性格検査の体験を実施



重点推進施策④

再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた市民・事業者等への啓発

(3)再犯防止・更生支援に係る啓発冊子「あしたの京都」発行（令和5年12月）

あしたの京都

あなたは再犯防止について
知っていますか？



罪を償った人が、さまざまな人の支援や協力を得ながら立ち直っていく姿や、更生支援に携わる方のインタビューを通じて、市民等に再犯防止・更生支援の必要性を感じてもらうことを目的とした冊子

<主な内容>

- ・ 罪を償った若者、若者を支援した起業家、若者を雇用した経営者との3者座談会記事
- ・ 保護司、協力雇用主、更生保護施設、居住支援法人回復支援施設の方々に対するインタビュー記事
- ・ 市内の再犯者数・再犯者率及び再犯が起こる理由や再犯を防ぐためにできることを掲載

令和5年度配布部数：2, 267部

重点推進施策④

再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた市民・事業者等への啓発

(2)本市職員向け研修の開催

本市再犯防止の取組に関する講義とともに、パネルディスカッションやグループワークを実施

- ・ 憲法月間講座（令和5年5月）参加人数：約100名
更生保護施設・企業とのパネルディスカッション
- ・ 福祉職全体研修（令和5年11月）参加人数：約80名
（福祉分野に関心のある大学生等にも参加してもらう）
仮想ケースの事例・再犯防止の啓発アイデアについて
グループワーク
- ・ 交通局人権月間講座（令和5年12月）参加人数：約30名
更生保護施設・依存症関連のソーシャルワーカーとのパネルディスカッション



重点推進施策④

再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた市民・事業者等への啓発

【成果指標に対する令和5年度の実績】

本市ホームページ（再犯防止）の閲覧件数：1,860件
（令和3～5年度の累計：6,546件、進捗率：40.9%）

【令和6年度の取組予定】

- ・啓発冊子「あしたの京都」を用いて、大学等において再犯防止の取組に関する出前授業を実施。
- ・引き続き、これまでに作成した啓発パネル等を用いて、区役所等においてパネル展を開催する。
- ・市内警察署にて再犯防止の取組について説明。

このほか、市民・事業者等への理解促進に向け、さらなる啓発を模索する。

重点推進施策⑤

京都の文化力をいかした矯正施設入所者等に対する更生意欲等の喚起

【施策概要】

伝統文化に触れる機会の提供など豊かな人間性を育む京都の文化力をいかして、京都刑務所や京都少年鑑別所等と連携し、更生意欲や自己肯定感を高める取組を展開する。

<成果指標>

京都の文化力をいかした取組の開催件数

<目標値>

令和7年度までに30回

【令和5年度の取組】

京都少年鑑別所、京都刑務所、更生保護施設において、伝統産業体験（染色体験、西陣織ランプシェード作り体験、京指物づくり体験）を計4回開催。

●参加者の声

- ・京都にこのような伝統文化があることを知ることができた。
- ・完成した時はとても達成感があった。
- ・物づくりの良さが分かった。

重点推進施策⑤

京都の文化力をいかした矯正施設入所者等に対する更生 意欲等の喚起

【成果指標に対する令和5年度の実績】

京都の文化力をいかした取組の開催件数：4回
(令和3～5年度の累計：14回、進捗率：46.7%)

【令和6年度の取組予定】

既存の取組に加え、新たに京都拘置所において試行されている拘禁刑における教育プログラムの一環として実施するなど、伝統文化に触れる機会の提供先を拡充し、継続的な実施方法を模索する。

